



子ども達の未来を応援する研修会を開催いたします

子どもの現在・未来を応援するために、
様々な経験をされている方々をお招きし、
具体的なお話を交えながら今後の活動のヒントを学びます。

第1回は、ユニークな活動で全国的に知られている“山科醍醐こどものひろば”の理事長をお招きします。第2回は旭区内で活動している団体から実践報告をいただく予定です。

【第1回】

日時：平成29年1月17日（火）13時30分～16時
会場：旭公会堂
講師：特定非営利法人 山科醍醐こどものひろば
理事長 村井 琢哉氏
市民セクターよこはま理事長 中野 しすよ氏

【第2回】

日時：平成29年2月14日（火）13時30分～16時
会場：サンハート
講師：市民セクターよこはま理事長 中野 しすよ氏

【共通内容】

参加費：無料 申込：不要
※当日会場へお越しください。各回のみでもご参加いただけます。
研修内容の詳細は、旭区社協ホームページをご覧ください。

成年後見制度講演会

「制度全般と、成年後見業務の実例について」

- ①日時：平成28年11月29日（火）10時～11時30分
会場：鶴ヶ峰地域ケアプラザ
申込：前日までに鶴ヶ峰地域ケアプラザへ電話（382-6070）
- ②日時：平成28年12月9日（金）13時30分～15時
会場：今宿地域ケアプラザ
申込：前日までに今宿地域ケアプラザへ電話（392-0309）
- ③日時：平成28年12月15日（木）13時30分～15時
会場：白根地域ケアプラザ
申込：前日までに白根地域ケアプラザへ電話（958-2571）

各回定員30名（先着順）。参加費無料。

主催：旭区社会福祉協議会・旭区内地域ケアプラザ

精神保健福祉ボランティア講座

こころの病について知り、同じ地域に暮らす仲間として
サポーターへの第一歩をふみだしてみませんか？

日時：平成29年1月28日（土）、2月7日（火）、2月28日（火）
いずれも10時～12時
※上記日程の他に、旭区内の精神保健施設等での体験実習もあります。

内容：◆精神障がいってなんだろう？ ◆旭区の現状
◆当事者・家族からの話
◆ボランティアとしての心構え 他

会場：笹野台地域ケアプラザ（旭区笹野台2-32-1）

対象・定員：テーマに関心があり、全回出席できる方50名
（12月11日から先着順）

受講料：無料

申込：笹野台地域ケアプラザ
（電話 367-2330/FAX 367-2331）まで

主催：旭区社会福祉協議会・笹野台地域ケアプラザ

広報委員

委員長：中嶋 宏（若葉台） 副委員長：梶 政史（左近山） 國井 淳子（鶴ヶ峰） 中川 裕子（旭北）
田中 孝明（今宿） 藤澤 靖雄（笹野台） 村松 武男（希望が丘南） 外山 勇次（さちが丘）
小林 豊子（二俣川） 鈴木 三枝子（旭中央）

「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします

10月1日から12月31日まで「赤い羽根共同募金運動」を実施しています。街頭募金や各世帯、企業等、みなさまから寄せられた募金は、地域の福祉活動、福祉施設の改修や備品購入などを支える貴重な財源となっております。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

※募金は任意です。強制ではありません。



生活福祉資金（教育支援資金）貸付のご案内

生活福祉資金は、所得の少ない世帯、障がい者や介護を必要とする高齢者の世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした貸付制度です。

教育支援資金は、高等学校、大学などへの進学や就学に必要な経費を貸し付けます。

貸付から返済終了まで、民生委員児童委員による相談支援を受けていただく他、条件がありますので、詳細はご相談ください。

	高等学校・専修学校（高等課程）	高等専門学校	短期大学・専修学校（専門課程）	大学
教育支援費（月額上限額）	35,000円／月	60,000円／月	60,000円／月	65,000円／月
就学支援費（入学時のみ）	※ただし、特に必要と認められた場合には、1.5倍まで貸付を受けることができます。			
	500,000円以内			

返済期間	最長20年（無利子）
返済方法	卒業後6ヶ月後から、毎月返済していただきます。

※連帯借受人が必要です。連帯保証人が必要な場合もあります。

※申込みから資金交付まで2ヶ月ほどかかります。

※優先して利用いただく他の公的貸付制度があります。

ご相談の際は、ご予約をお願いいたします。

【連絡先】392-1123（平日9時～17時）

「心のバリアフリーの絵」作品展を開催します

旭区の小学生が「心のバリアフリー」という題をもとに、素敵な絵を描いてくれました。多くの方にご覧いただきたく、作品展を開催します。小学生が思い思いに描いた作品をぜひ見に来てください！なお、集まった絵画を元にカレンダーを作成しています。（1部300円でぱれっと旭にて販売中）

【カレンダー掲載作品の展示】

日時：平成28年12月1日（木）～平成29年1月9日（月） 9時～17時
場所：ぱれっと旭

【入選作品の展示】

日時：平成29年1月17日（火）～1月23日（月） 9時～17時
※最終日は15時まで

場所：旭区役所1F ろびーぎゃらリー

善意銀行 寄付者一覧〈順不同・敬称略〉

（平成28年6月1日～平成28年8月31日）

【金品寄付】旭区民生委員児童委員協議会、旭区子育て応援隊たんぽぽ、旭区チャリティゴルフ実行委員会、ヘアメイクファンジョン、内田忠夫

【物品寄付】まきが原愛児園、深瀬千代子、吉田正昭、大栄交通旭営業所、森田兼充、旭ジャズまつり実行委員会、林正男、宮地美奈子、上の原保育園、マインド葦、二俣川住宅、目黒サキ、佐藤公則、平本成子、針生美津枝、神奈川県理容生活衛生同業組合旭支部、阿部海里、米倉洋子、小川勝、県営今宿団地自治会、旭ふれあいコール、地域作業所ミコミコカンパニー、今宿東町内会、旭区子育て広場ほけっと、茅野康了、かわしまホーム 匿名2件

あさひ 「この町が好き」と言えるまちづくり

いきいき宣言



発行：社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会
〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内
TEL045 (392) 1123 FAX045 (392) 0222

E-mail asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp 旭区社協 検索

わたしたちは通称：「旭区社協」といいます！

「旭区社協」は、社会福祉法第109条に規定されている民間団体で、横浜市や旭区役所などと連携して社会福祉を目的とする事業を展開し、また、みなさまの福祉活動の応援・援助を行い、計画的に地域福祉活動を進めています。

この広報紙は「赤い羽根」の共同募金の配分金で発行しています。

特集

地域でいつまでも元気に安心して暮らすために

◆生活支援体制整備事業がスタート！

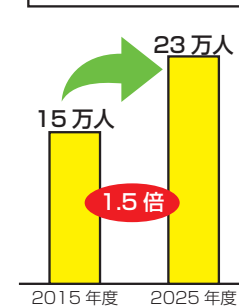
横浜市では平成28年4月より「生活支援体制整備事業」がスタートしました。団塊の世代の方が75歳以上となる約10年後の2025年を見据え、誰もが住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らし続けられる地域を目指すものです。

介護保険等の公的なサービスだけに頼るのではなく、事業者や企業、NPO法人やボランティア団体等、みんながつながり、みんなが支え合えるまちづくりを目指します。

これに伴い、各地域ケアプラザおよび区社会福祉協議会に“生活支援コーディネーター”が配置され、身近な地域で介護予防・健康づくり・支え合いの活動を一体的に取り組んでいこうとしています。

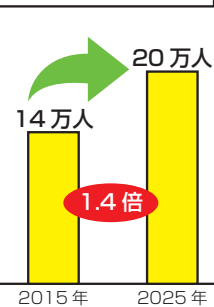
2025年における横浜市の推計値

要介護認定者数の増加



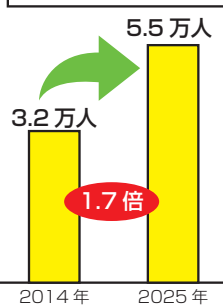
※第6期横浜市高齢者保健計画・介護保険事業計画の推進値より

認知症高齢者の増加



※認知症高齢者の将来推定値より

在宅医療対象者の増加



※地域医療構想における横浜市の推進値より



旭区社協「あんしんセンター」のご紹介



どんなことをしてくれるの？
どんな人が対象になるの？
どうすれば利用できるの？

現在55名の方に
ご利用いただいています。
(平成28年8月31日時点)

利用対象者とサービス内容

対象者	サービス内容	
	サービス内容	詳細
1	①横浜市内在住で概ね65歳以上の高齢の方・成年で障がいのある方 ②契約能力があり、サービス利用の意思がある方	①、②を満たし、このサービスを利用することにより、安定した生活を維持できると見込まれる方が対象になります。
	福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス	支援員が定期的に訪問し、介護保険など、福祉サービスの利用案内や手続きを援助します。預貯金の出納代理を行い、公共料金や家賃の代理支払、年金等の受領に必要な手続きなどを代行します。
2	財産関係書類等預かりサービス	財産紛失を防ぐため、あんしんセンターが契約している金融機関の貸金庫に保管します（預貯金の通帳、有価証券、証書など）。 ※宝石や貴金属等はお預かりできません。

私たち

旭区社協新会員です！

旭区社協では、地域の福祉にかかわる様々な団体が会員となり地域福祉の推進を目指しています。現在約260の福祉関係団体が加入しています。

お茶のみサロン「さえすり」

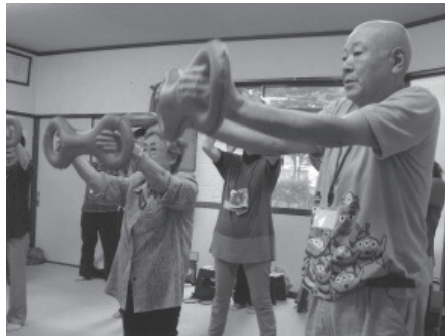
平成26年6月、今宿南町内会館においてお茶のみサロン“さえすり”は産声をあげ、早くも2年が経ちました。以前から高齢者が家の近くで気軽に立ち寄れる場がほしいとの声があり、今宿西地域ケアプラザの支援を受け、実現にこぎつけました。

今年度は、町内会館で年間60回（毎週水曜日、隔週土曜日。午後1時から4時まで）、今宿西地域ケアプラザでの歌声サロンを年7回予定し、1,600名の来場者を見込んでいます。

健康寿命をできるだけ長く、100歳まで生きることを皆で目標にし、ラジオ体操、リズム体操、3B体操（ボール、ベル、ベルターを用い気軽に楽しめる体操）、コグニサイズ（認知症予防を目的とした運動）等様々な体操を組み合わせで行っています。その後コーヒーを飲みながらおしゃべりしたり、ゲームをしたり、盛りだくさんの内容でサロン参加者に楽しんでいただいています。

会の運営は、ボランティア13名を3班に分けて行っていますが、参加者が心から喜んで楽しんだり、元気になっていく姿が見られ、運営側も力をもらっています。固定化、マンネリ化を乗り越えて、参加者の輪を広げ街の活性化につなげて行けたらと思っています。

さえすり 代表 園 隆雄



3B体操を楽しむサロン参加者

旭区社協「あんしんセンター」（日常生活自立支援事業）では、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理が困難な高齢者や障がいのある方に対し、ご本人に代わって銀行での手続きや必要な生活費をお届けするなどのサービスを行っています。

より多くの方に「あんしんセンター」をご利用いただくために、本事業の内容および、ご利用されている方の声をご紹介します。

現在、利用している方の声

旭区在住 Kさん（女性・80代）

Q：どのようなきっかけであんしんセンターをご利用になりましたか？

A：腰を骨折してしまったことで、自分では銀行に行くことが難しくなりました。家計簿もつけてお金の管理を自分でやっていましたが、お金を全て使ってしまったことがありました。自分で管理ができなくなり、民生委員の方からあんしんセンターを勧められて、利用に至りました。

Q：あんしんセンターを利用して良かったと思うことは？

A：介護保険のサービスを利用している所の請求書など色々なお金の支払いを、あんしんセンターがやってくれるので、本当に助かっています。とっても安心していられます。一人では歩けないため銀行へ行くにもタクシーを使わなくてはいけないのですが、それもお金がかかってしまうし・・・。

今後もあんしんセンターを引き続きお願いしたいと思っています。今はリハビリを頑張って、郵便物を出すことだけは自分でできるようになりたいと思っています。

あんしんセンターでは、ご本人のご意向や自己決定を尊重しながら、地域の中で“あんしん”して自分らしい生活ができるよう、お一人おひとりを支援していきます。

利用をご希望の方、分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

旭区社協あんしんセンター TEL:392-1295 受付時間:平日9時～17時（年末年始を除く）



万騎が原地域ケアプラザ主催

「笑い体操クラブ」

笑って健康、
笑って仲間づくり

介護予防・健康長寿を目指して取り組んでいる事業を取り材しました！



笑い体操クラブは、万騎が原地域ケアプラザの自主事業として、地域の方の健康増進、介護予防を目的として6年前から続いています。大平篤男さん（笑いヨガティーチャー）を講師にお招きし、毎月2～3回程度継続して開催しています。参加費は1回200円、毎回10名前後の参加者で行われています。

笑うことで心も体も若返り、左脳も働き元気になることが効果として認められています。笑いヨガは1時間半ほどのプログラムで、参加者に

無理のないペースで進められます。

高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、万騎が原地区でも増えていると言われています。「1日中誰とも会話しない、笑うことがない…そのような方に対し、今後もっとこの事業についてPRし、自治会や老人クラブ主催のサロンに出張するなどして普及させていきたい」と大平講師は抱負を語ってくださいました。

参加者の声

★とにかく楽しいです！気分爽快！ストレス発散になり、病気にならなくなった。(笑いヨガ歴5年 女性)

★クヨクヨしなくなった。物事の判断が早くなったような気がする。(笑いヨガ歴4年 女性)

★笑いヨガは、笑うことはもちろん、心も体も動かすことができ楽しいです。(70歳代 女性)



「フォーフォーはっはっは～」会場に元気な声が響きます！

旭区社協 事業報告

◆平成28年度あさひふれあい助成金 助成結果報告

主に、旭区内で行われている非営利な地域福祉推進事業や障がい者推進事業の支援を目的として、団体助成いたしました。

団体延べ総数	121団体	助成総額	9,310,000円
--------	-------	------	------------

《内訳》

①	区民参加による地域福祉推進事業	75団体	6,950,000円
②	障がい者当事者活動	20団体	1,200,000円
③	福祉のまちづくり活動	25団体	960,000円
④	委員会が必要と認めるもの	1団体	200,000円